

令和8年度の介護保険料、 知っておきたい「特別な措置」のこと

税制の見直しに伴う変更点をイラストで解説します



あれ？もしかして、 私の保険料も上がっちゃうの？

ある税金の仕組みの見直しがきっかけで、
これまで住民税が非課税だった方の一部
が、令和8年度から課税対象になる可能性が
あります。

介護保険料は住民税が「課税」か「非課税」
かによって決まるため、何も対策がないと、
保険料が上がってしまう方がでできます。



ご安心ください。 急な負担増を防ぐための 「特例減免」があります。

今回の税制見直しによって保険料が上がる
ことがないように、国は「特例減免」
という特別な措置を用意しました。

これは令和8年度限りの、対象となる方
の負担を軽減するための仕組みです。



この特別な措置（特例減免）の対象となるのは？



令和7年度は、ご自身も世帯全員も住民税が非課税だった



令和7年中に給与収入がある



令和7年中の給与収入が、下記のいずれかの範囲におさまる

55万1千円～65万1千円未満

65万1千円～161万9千円未満

161万9千円～190万円未満

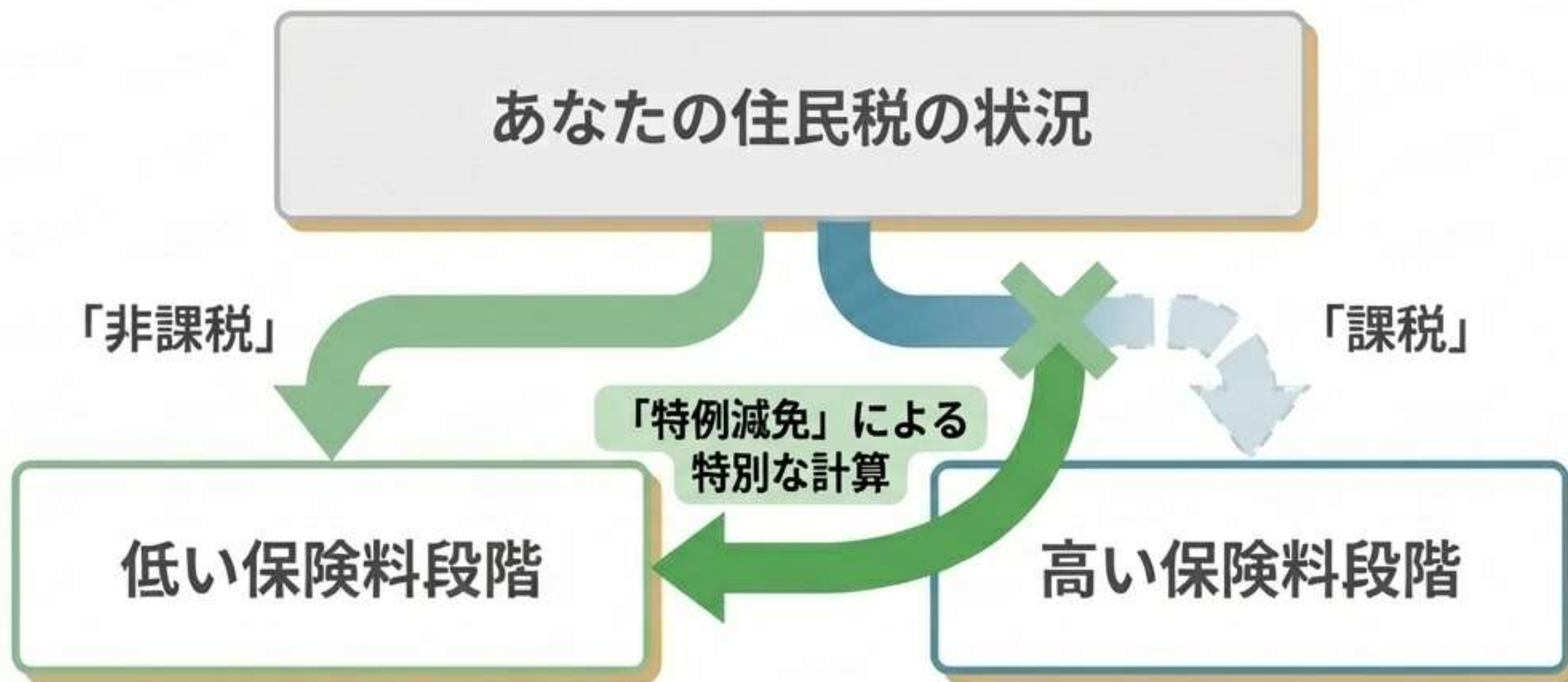
※これは主な条件を簡略化したものです。実際の適用は、お住まいの市区町村が個別に判断します。

そもそも、介護保険料はどうやって決まるの？



このように、住民税が課税か非課税かによって、適用される保険料の段階（=金額）が変わるのが基本の仕組みです。

「特例減免」は、どのように保険料を守るの？



対象となる方については、**特別な計算方法**が適用されます。
これにより、仮に住民税が課税となっても、保険料は
令和7年度と同じ**「非課税」段階**のままで計算されます。



この手続きは、**原則としてご自身での申請は不要**で、市区町村がシステムで対応します。

覚えておきたい3つのポイント



令和8年度だけの、一度きりの措置です。

This measure is a one-time action for Fiscal Year Reiwa 8 only.



原則、ご自身での申請手続きは必要ありません。

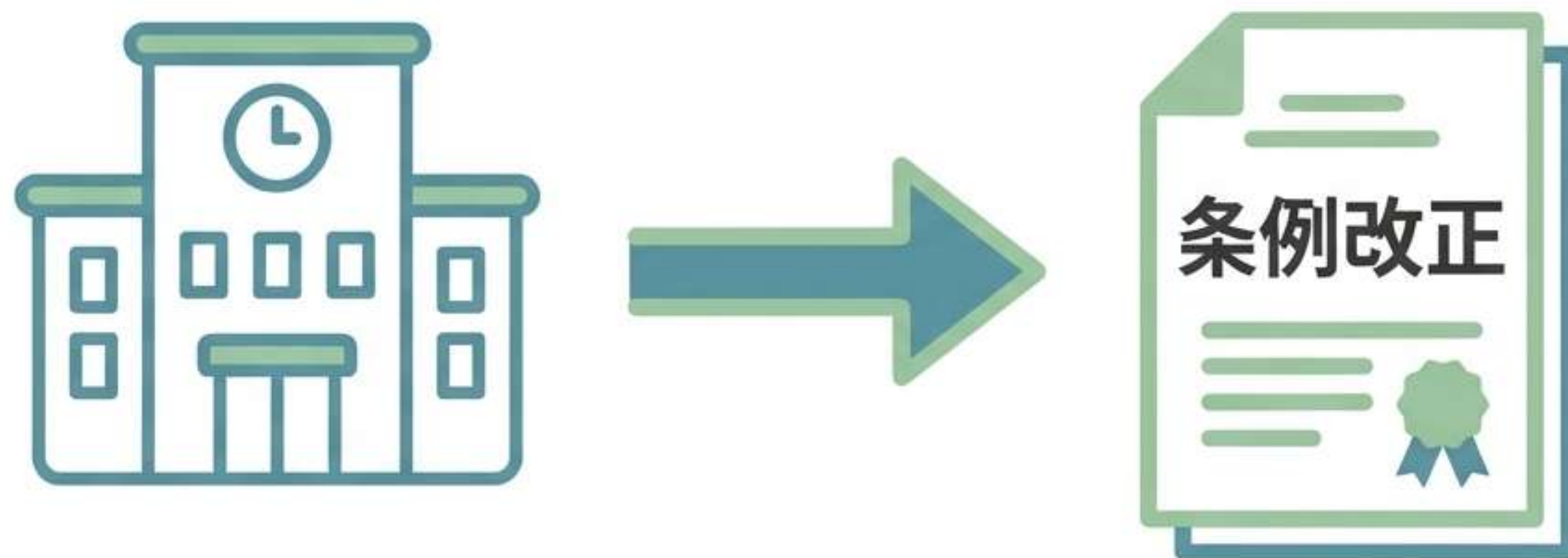
In principle, you do not need to apply for this.
Your municipality will handle it.



税制見直しによる公平性を保つための措置です。

The purpose is to ensure fairness and prevent sudden financial burdens resulting from the tax system revision.

この仕組みは、市区町村の「条例」で定められます



この特別な措置（特例減免）を実際に運用するため、全国の市区町村では「介護保険条例」という地域のルールを改正する準備を進めています。これにより、お住まいの地域で制度がきちんと実施されることになります。

今回の変更点のまとめ



背景 (The Situation)

税制の見直しで、一部の
方の保険料が上がる可
能性がありました。



対策 (The Action)

負担が増えないよう、令
和8年度限定の「特例減
免」が作られました。



結果 (The Result)

対象となる方は、保険料
の急な値上がりから
守られます。

より詳しいことや、ご自身の状況について知りたい場合は

お住まいの市区町村の
介護保険担当窓口へ
お問い合わせください。

